

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場所	納期 （履行期間）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
20	二柱リフト点検 ほか1件	各地	8.3.31	7.5.15	7.5.22	7.5.22 10時00分		

- 4 駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒664-0014

住所 兵庫県伊丹市広畑1-1

契約機関名（担当） 第352会計隊（担当：谷口）

電話番号：072-781-0021（内線3346）

F A X ：072-779-6700

市価調査書

5月20日(火)
17時までに返送をお願いします

分任契約担当官
陸上自衛隊千僧駐屯地
第352会計隊長 大山 堅郎 殿

※契約金額については見積金額に10%に相当する額を加算（円位未満切捨て）した金額とします。

¥ (消費税を含まない)

履行場所： 各地

履行期間： 令和8年3月31日

内 訳（外税）

㊞

	品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	納 地
1	二柱リフト点検	仕様書のとおり（千僧）	EA	1			千僧駐屯地
2	二柱リフト点検	仕様書のとおり（伊丹）	EA	1			伊丹駐屯地
3		以下余白					
4							
5	※価格算定の内訳が確認できる資料を添付してください						
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

- 1 なつ印は鮮明に、訂正箇所には代表者印、2枚続きには割印を
2 上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札見積いたします。
3 当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

分任契約担当官
陸上自衛隊千僧駐屯地
第352会計隊長 大山 堅郎 殿

※契約金額については見積金額に10%に相当する額を加算（円位未満切捨て）した金額とします。

¥ (消費税を含まない)

履行場所： 各地
履行期間： 令和8年3月31日
見積期日： 令和7年5月22日
契約保証金： 免 除

㊞

内 訳（外税）

	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	納 地
1	二柱リフト点検	仕様書のとおり（千僧）	EA	1			千僧駐屯地
2	二柱リフト点検	仕様書のとおり（伊丹）	EA	1			伊丹駐屯地
3		以下余白					
4							
5	※価格算定の内訳が確認できる資料を添付してください						
6							
7							
8							
9							
10	上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。 また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。						
11							
12							
13							
14							
15							

陸上自衛隊仕様書			
物品番号 2482403		仕様書番号	
2柱式リフト定期点検		作成	令和7年4月23日
		変更	
		作成部隊等名	第3後方支援連隊

1. 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、第3後方支援連隊で使用されている2柱式リフト（以下、“リフト”という。）の定期点検について必要な事項を規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次による。

1.2.1 点検

点検とは、納入又は前回点検時から約4年を目安とした定期点検をいい、2柱式リフト製造会社の定期点検要領書に基づき、リフトに荷重をかけない状態で行う作動点検及び始業点検とする。

なお、点検には、作動油の交換、油脂類の塗布及び除去（防せい処置）、各部位の清掃及び調整、定期交換部品等（消耗品を含む。）の交換を含むものとする。

1.2.2 調達要領指定書

調達要求書を補足する細部資料とする。

1.2.3 契約担当官等

会計法（昭和22年法律第35号）（以下、“会計法”という。）第29条の2に規定する契約担当官という。

1.2.4 監督

会計法第29条の11第1項に規定する監督とする。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1－種類

物品番号	主品目番号	品名（型式）	製造会社
2482403	2482403	2柱式リフト（LM8201-0000）	株式会社アルティア

2 整備に関する要求

2.1 一般要求事項

契約の相手方は、作業前に検査官等へ点検内容及び部位について明確に報告を行い検査官等の指示を受けるものとし、当該装備品の機能、性能及び安全性を確保する。

また、点検後にリフトの性能及び各操作に異常があってはならない。

2.2 整備の種類

整備の種類は、点検とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、“標準・標準外作業方式”によるものとし、標準作業表は、表2による。なお、契約の相手方は、標準外作業が必要と判断した場合は、表2に示す、“標準外作業見積書”を契約担当官に提出し、承認を得るものとする。

2.4 リフトの状況及び整備実施場所

リフトの状況及び整備実施場所は、調達要領指定書による。

2.5 部品・副資材

部品・副資材は、製造会社社内規格品又は同等以上の性能を有し、リフトの性能及び機能を損ねてはならない。なお、点検に必要な部品及び副資材は、契約の相手方が準備するものとする。

2.6 外観

外観は、きず、割れ、まくれ、さび、取り付け部の緩み、塗装のはく離その他使用上有害な欠陥があってはならない。

3. 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、担当官が定める監督・検査実施要領による。

3.2 保障期間

契約の相手方は、完成検査合格 3 ヶ月間を責任保障期間とし、補修材料及び実施上の不備による事故等については、無償にて検査官の指示する処置をとるものとする。

4. その他の指示

4.1 交換部品の処置

点検により交換した部品等は、点検業者により処置するものとする。

4.2 提出書類

提出書類は、表 2 による。

表 2－提出書類

名 称	部 数
作業工程表	各 1 部
製造会社の定期点検要領書 (定期点検記録表を含む。)	
標準作業外見積書 a)	
注 a) 必要に応じて提出する。	

4.5 添付書類

添付書類は、表 3 による。

表 3－添付書類

名 称	部 数
定期点検成績表	各 1 部
交換部品明細表	

4.6 履歴簿等への記載

契約の相手方は、点検が終了した際、官側が保有するリフトの略式履歴簿へ年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入するものとする。また、当該装備品の見えやすい箇所に年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入したシール等を貼り付けるものとする。

なお、シール等の規格については、商慣習とする。

4.7 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、担当官の指示を受けるものとする。

表 4—標準作業表

工 程		作業内容
1	作業前の問診	点検に先立ち、対象器材の状況などの官側の管理責任者に問診する。
2	始業点検	1 動力源の点検 2 障害物（周囲）の点検 3 機体本体の外観の点検
3	定期点検	1 油脂類の交換、給脂、塗布及び除去（防錆処置） 2 消耗品及び定期交換部品等の交換（チェーン・ゴムパッド等） 3 各部位の調整及び清掃 4 各装置の点検 5 アンカーボルトの増締め
4	点 検	1 安全装置の点検 2 駆動装置の点検 3 昇降装置の点検 4 操作装置の点検
5	定期点検記録表 の確認	定期点検記録表への記載漏れ及び点検内容に不備がないかを確認する。
6	完成検査	3.1 に基づき、完成検査を受検する。
7	略式履歴簿への 記載及びシールの 塗布	検査終了後、4.6 に基づき、略式履歴簿へ必ず必要事項を記載する。 また、当該装備品の見えやすい箇所にシールを貼る。

調達要領指示書

1 リフトの状況

駐屯地	器材数	状 況
千 僧	2	令和2年3月より、定期点検を行っていない。 また、振れ止め解除レバーのぶの欠損以外の故障及び不具合等は発生していない。
伊 丹	2	令和2年3月より、定期点検を行っていない。 現在のところ、故障及び不具合等は発生していない。

2 整備実施場所

2柱リフト (LM8201-0000)

駐屯地	部隊名	担当等	数量
千僧	第1整備大隊	道中3曹 072-781-0021 (内3477)	2
伊丹	第2整備大隊 第2普通科直接支援中隊	近藤2曹 072-782-0001 (内4244)	2